

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(513)、日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(343)及び日本原燃(株)廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(123)」

2. 日時：令和2年7月1日(水) 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、建部主任安全審査官、真田安全審査官、田尻安全審査官

日本原燃(株)

越智 執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括 他14名

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)の再処理施設、MOX施設及び廃棄物管理施設の事業変更許可申請における設計基準対象施設の外部事象に対する設計方針及び重大事故を仮定する際の外部事象の考慮について、日本原燃再処理施設の事業変更許可申請に対する審査書案に対して寄せられた意見を踏まえ、日本原燃に太陽フレア・磁気嵐の整理状況の説明を求めた。
- (2) 日本原燃から、国際原子力機関、原子力エネルギー協会等の文献を参考に太陽フレア・磁気嵐についても検討し、人為事象における電磁的障害に包含されることから、自然現象においては外部事象として抽出していなかった旨の説明があった。
- (3) 原子力規制庁から、人為事象と自然現象とでそれぞれ整合を取って整理すべきであり、太陽フレア・磁気嵐についての整理が事業変更許可申請書等で明確となるよう対応することを求めた。
- (4) 日本原燃から、再処理施設の事業変更許可申請について、記載の適正化として事象を追加する方向で補正する旨の回答があった。また、補正については、以下の点も対応を検討している旨の説明があった。

- 通信連絡設備等の再処理事業所内で全体として使用することとなるものについて、共用施設として明確化を図る。
- SI 単位系での表記となっていなかった箇所の修正や、その他の誤記を修正する。

6. その他

なし